

## 阿賀野市条例第31号

阿賀野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第1条 阿賀野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成16年阿賀野市条例第42号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

26 防災気象アドバイザー	時間額	1, 500円
27 鳥獣被害対策実施隊員	日額	3, 000円

」

を

「

26 防災気象アドバイザー	時間額	1, 500円
27 鳥獣被害 対策実施隊員	鳥獣捕獲等	3, 000円
	緊急銃猟	20, 000円

」

に改める。

第2条 阿賀野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

別表中

「

14 予防接種等医師	日額	19, 000円
15 歯科健診等歯科医師	日額	19, 000円

」

を

「

14 予防接種等医師	日額	20, 320円
15 歯科健診等歯科医師	日額	20, 320円

」

に、

「

19 学校医（幼稚園を含む。）	年額	児童、生徒1回当たり 402円
-----------------	----	-----------------

		<p>教職員 1回当たり 1,764円</p> <p>管理費 1校当たり 400人まで 129,240円</p> <p>401人から500人 まで 10,000円 加算</p> <p>501人から600人 まで 20,000円 加算</p> <p>以下同様に加算</p> <p>就学時健康診断 1回当たり 23,560円</p>
20 学校歯科医（幼稚園を含む。）	年額	<p>児童、生徒 1回当たり 402円</p> <p>管理費 1校当たり 50,000円</p> <p>就学時健康診断 1回当たり 23,560円</p>

]

を

「

19 学校医（認定こども園を含む。）	年額	<p>児童、生徒 1回当たり 413円</p> <p>教職員 1回当たり 1,781円</p> <p>管理費 1校当たり 400人まで 130,696円</p> <p>401人から500人 まで 10,000円 加算</p>
--------------------	----	--

		501人から600人 まで 20,000円 加算 以下同様に加算 就学時健康診断1回当たり 23,806円
20 学校歯科医（認定こども園を含む。）	年額	児童、生徒1回当たり 413円 管理費1校当たり 50,000円 就学時健康診断1回当たり 23,806円

」

に、

「

27 鳥獣被害 対策実施隊員	鳥獣捕獲等 緊急銃獵	日額	3,000円 20,000円
-------------------	---------------	----	-------------------

」

を

「

27 鳥獣被害 対策実施隊員	鳥獣捕獲等 緊急銃獵	日額	4,000円 20,000円
-------------------	---------------	----	-------------------

」

に改める。

## 附 則

(施行期日等)

- 1 この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和8年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の阿賀野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定は、令和7年9月1日から適用する。